

ふれあいネットワーク
社協 まつもと

私にもできる安全・安心な地域づくり

4月

No.210



写真の説明は次ページをご覧ください

今月の表紙は…

- 写真① (左上) 4月1日に、市内井川城に開所したグループホーム「にじの家」。
- 写真② (右上) ボランティア交流集会での寿台「華音(かおん)」の皆さんによる銭太鼓の演奏。
元気はつらつの演奏で会場全体が盛り上がりましたね。
- 写真③ (左中) 島立小学校の児童によるエコキャップの選別作業風景です。
この日は約90kgのエコキャップをいただきました。ありがとう！
- 写真④ (右中) 東部デイサービスセンターでの楽しい節分風景。
ここでは職員ではなく利用者が鬼役になるそうです。
- 写真⑤ (左下) 傾聴講座で講師の話を熱心に聴く受講者。
- 写真⑥ (右下) なんぷくプラザに移転した南ふれあいホームの新しい作業場。
広くてきれい！作業もはかどります！

今回は写真②③⑤に関わりのある“松本市社協ボランティアセンター”を紹介します。

ボランティアセンターでは活動に関する情報提供や相談、活動先の紹介、活動を行なう人、必要としている人のコーディネートや傾聴講座などを行なってきました。傾聴講座では傾聴に対してのスキルを学び、高齢者などのご自宅に伺いお話を聞くことで、孤独感の緩和などの手助けをするボランティアとして登録いただいています。傾聴ボランティアをお願いしたい方は、松本市社協ボランティアセンター(電話25-7311)までお問い合わせください。

写真③と関わりのあるエコキャップ運動を紹介します。平成27年度のエコキャップ運動の結果は—
総重量 8,234kg(約400個で1kg 10円換算) ワクチン換算 4,117人分(1人約20円)
身近にできるボランティア活動として幅広い年齢層にご協力いただき、ありがとうございました。
今後もぜひみなさんのご協力をお願いいたします。

平成28年度ボランティア保険のご案内

ボランティア活動の行き帰りに起きた事故・活動中によるケガや賠償責任(他者にケガをさせたり、物を壊してしまったりなど)を補償します。

- ★保険種類 基本タイプ300円～、天災タイプ430円～(災害支援活動等)
- ★加入手続き 保険料と印鑑をお持ちのうえ、受付場所へお越しくください。ご本人でなくても可能。
- ★受付場所 松本市社協事務局(松本市総合社会福祉センター5階)、四賀地区センター(四賀支所1階)、西部地区センター(波田支所3階)、北部地区センター(ふくふくらいず1階)、または松本市市民活動サポートセンター(松本市役所大手事務所2階)
- ★補償期間 平成28年4月1日～翌年3月末 1年間
(中途加入の場合は加入日の翌日～平成29年3月31日)
- ★その他 行事用、送迎用の保険もありますので詳細についてはご連絡ください。
- ★問い合わせ・連絡先 松本市社協ボランティアセンター 電話25-7311

ヘルパーステーションが南西部に移転

「南西部ヘルパーステーション」(電話85-5377)が2月8日に笹賀の松本ハイランド農業協同組合笹賀支所事務所内へ移転しました。

また、特別養護老人ホーム「やまびこの里」内には新たに「南西部地域包括支援センター」(電話50-7858)を設置しました。みなさんお気軽にご相談ください。





グループホーム「にじの家」が井川城に完成

社協では、知的障がいのある方も地域の一員として普通に暮らしていけるよう、井川城にグループホーム「にじの家」を新設しました。「にじの家」で共同生活することにより、障がいのある方の自立を支援していきます。地域のみなさんのあたたかい見守りと入居者に対するご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



◆みんなの憩の場リビング



◆自分で料理も作れます



◆仲間と入れる大きな浴槽



◆広い廊下は車いすでもOK

身近なデイサービスをめざして ～梓川の「なごみ荘」～

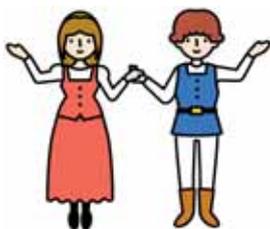
梓川デイサービスセンター「なごみ荘」では、ご利用者様に「また行きたい」と思っただけのように、毎日のレクリエーションを工夫しています。

地区のボランティアさんに協力していただき、近隣へお買い物に出かけたり、今年は季節行事の節分に合わせ恵方巻きならぬ長巻きずしを作りました。いくつもあるレクリエーションの中でも好評なのが、なごみ荘職員による演劇の上演です。

誰もが知っている昔話・童話にアレンジを加え、なごみ荘ならではの内容に仕上げています。衣装の準備やメイクも職員が行ない、いつも見慣れている職員がいつもとは違う格好で現れるたび、笑いの渦が巻き起こります。また、毎回役柄を変更して、何度見ても違うものを見ている気分になるように工夫を凝らし、大変人気があります。



利用者と一緒に長い巻きずし



劇の「コマ、シンデレラと王子様？」

もしも生活に困ったときは

—市役所本庁舎 1階に移りました—



市から委託を受け社協が運営する「まいさぼ松本」が、4月1日に市内双葉から市役所本庁舎1階に移転しました。

生活の悩みや、経済的な困りごとを抱えている方に対して相談員と一緒に考え、生活の立て直しや困りごとの解決をお手伝いしています。また、なかなか仕事が見つからない方にはハローワーク等の機関と連携して就業相談にも応じています。

くらしのこと、しごとのことなど、一人で悩まずに“まいさぼ松本”にご相談ください。

- 相談日時 月～金曜（休日を除く）8：30～17：15
- 利用方法 相談は時間を要することがありますので、予約いただくとスムーズです。
- 問い合わせ 松本市生活就労支援センターまいさぼ松本
場所 市役所本庁舎1階 市民相談課内
市民生活総合相談窓口
電話 34-3041 FAX 36-6839



好評の「いきいきサロン」～第三地区四ツ谷東町会～

第三地区四ツ谷東町会の「いきいきサロン」が好評です。2年前に高齢者サークルが自然消滅したため、地域で高齢者が気軽に集う場がないことから、昨年2月からサロン「ひまわり」を毎月第2金曜日の午後1時から3時まで開いています。毎回20名近く参加し平均年齢は80歳を越え、中には100歳を越える方も参加しています。町会役員が交代でお手伝いし、参加者も一人の負担が大きくなるように片づけを手伝うようにしています。



みなさんは「友達のおうちにお邪魔するのは、少し気がひけるけど、公民館に集まって話すのは気兼ねなくできて、みんなの顔を見ると元気をもらえる」などと喜んでいます。帰り際にはお互い抱き合って、「来月また会おうね」と声をかける姿から、参加される方の心の拠り所になっているのがわかります。運営に携わる副町会長の山内達雄さんは「お茶を飲んで、漬け物やお菓子をつまんで、日頃のことを話す。特別なことはしてないけど、こういう居場所が必要」と話しています。いろいろな人にこのサロンに来ていただき、末永く続くことを願っています。

目標を上回った赤い羽根と28年度への使い道



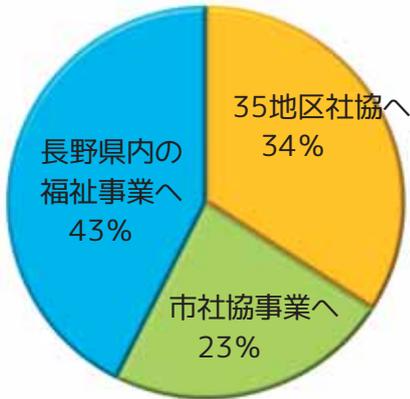
共同募金キャラクター
愛ちゃんと希望くん

平成27年度の実績額

- ・目標額 35,620千円
- ・実績額 39,220千円
- ・達成率 110.1%



芳川小学校の
児童による募金活動



- 13,240千円 34%
地区で行なわれている敬老会、ふれあい会食会、子育て支援、町会福祉事業(福祉講座、見守り活動等)
- 9,170千円 23%
広報紙「社協まつもと」発行、社会福祉大会の開催、町会児童遊園地整備補助、福祉自動車や車いすの貸し出し事業等
- 16,810千円 43%
社会福祉団体、社会福祉施設への助成、地区町会での「安心・安全なまちづくり活動支援公募配分」、火災など災害見舞い金等

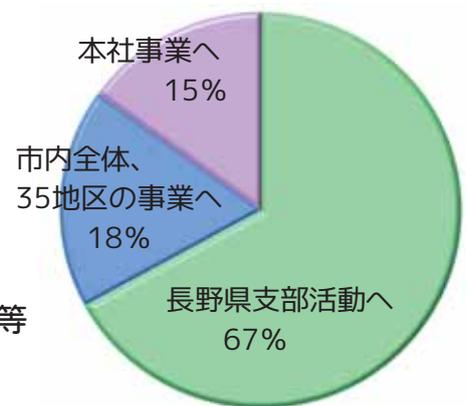
日赤社資募集運動の結果と27年度の使い道

平成27年度の実績額

- ・目標額 38,164千円
- ・実績額 27,499千円
- ・達成率 72%



日本赤十字社キャラクター
ハートラちゃん



- 18,427千円 67%
災害援助、医療事業、青少年赤十字、地域奉仕団育成等
- 4,948千円 18%
奉仕団活動費、災害見舞い金等
- 4,124千円 15%
災害支援、国際救助活動等

28年度の社資募集にご協力をお願いします

日本赤十字社長野県支部松本市地区では、5月1日から始まる赤十字運動月間に合わせ、赤十字活動の財源となる社資募集及び受付を開始します。

皆さまからお寄せいただいた社資は、災害備蓄倉庫の充実など救護体制の強化、赤十字奉仕団活動の支援、AEDの講習等救急法講習会の普及、災害・火災等の被災者へのお見舞いなどに使われています。

災害に備え、災害に強いまちづくりを進めるために、赤十字活動への一層のご理解、ご協力をお願いします。

日赤救援金、義援金へのご協力
ありがとうございました

ネパール地震救援金

162,229円

台風18号等大雨災害義援金

147,808円

福祉自動車と車いすの貸し出しをしています

松本市社協は、福祉自動車（車いすに乗ったまま使用できる車）と車いすの貸し出しを行なっています。松本市在住で介護を必要とする高齢者や身体障がい者（児）等、車いすが必要な方やその家族が対象です。どうぞご利用ください。

- 福祉自動車 … 最長2泊3日、ガソリン代をご負担していただきます。
- 車いす … 最長6カ月、但し介護保険を利用している場合は一時的のみ。
詳細については下記までお問い合わせください。
- 問い合わせ 松本市社協地域福祉課 電話27-3381



「高齢者サポーター養成講座」を受講しませんか！

高齢者の生活を支えるため必要な知識や技術を学び、それぞれの地域で活動できる人材を養成するのが目的です。講座は5月～2月に10回開催します。

- 内 容 介護保険制度のしくみ、高齢者の体と心、傾聴的接し方、介護の基本、介護予防の効果、認知症の理解、ボランティア活動と守秘義務、孤立させない地域づくり、住民主体の通いの場（サロン）先進事例報告など（予定）
全10回コース 5月～2月の第4金曜日午後1時半～3時半
（但し9月は30日、12月は20日に開催）初回は5月27日（金）です。
- 会 場 市総合社会福祉センター4階 大会議室
- 募集定員 先着順80名
- 受講料 1,000円（テキスト代込み）
- 問い合わせ、申し込み 松本市社協地域福祉課 電話27-3381



社協会費、寄付の使い道とお礼（平成27年度）

皆さまからお寄せいただいた社協会費・寄付に厚くお礼申し上げます。松本市社協の地域福祉事業に活用させていただいています。また市内35地区社協へ助成し、身近な福祉事業（活動）のために使われています。

平成27年度社協会費総額 24,914,700円(平成28年3月17日現在)

●会費内訳	世帯会費	77,319世帯	23,195,700円
	世帯・団体会費	55団体	110,000円
	賛助会費	140団体	1,570,000円
	特別会費	39口	39,000円
●寄 付	寄付金	9件	30,550,349円
	物品寄付	59件(車椅子、歩行器、タオル、アルミ缶、古切手、食料品他)	

●社協への賛助・特別会員並びに寄付者のご芳名は、次号に掲載を予定しています。匿名を希望される場合は、下記事務局へお申し出ください。

東日本大震災義援金の受け付けを延長します

日本赤十字社で行なっている義援金の受け付けは、本年3月末までとじていましたが、未だに多くの方が避難生活を強いられているので、現在も多くの義援金が寄せられています。その現状等を踏まえ平成29年3月31日（金）まで延長しますので、よろしくご協力ください。



発行 社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 編集 「社協まつもと」編集事務局
電話 27-3381 FAX 27-2239 E-mail: syakyoum@avis.ne.jp
ホームページ <http://www.syakyo-matsumoto.or.jp>

『社協まつもと』はみなさんからの共同募金の配分金で発行されています。